

一般社団法人日本臨床検査医学会 2019年度に係る定時社員総会 議事録

日時：2020年3月28日（土）13時～14時30分

場所：日本臨床検査医学会事務所 東京都千代田区神田小川町 2-2（〒101-0052）

出席：社員（評議員）出席：9名、リモート出席：11名、委任状（議決権行使）：178名

矢富裕理事長が議長となり、3月26日に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により東京都から外出自粛要請が出されたことを受け、学士会館での集会を取りやめ、学会事務局への出席は都内在住の出席可能な理事・監事とし、その他の理事、監事はZoomを利用したweb会議での参加、そして、その他の社員は、議決権行使（委任状）での参加にて開催としたことが伝えられ了承を得て、定時社員総会の決議にあたり、社員数211名のところ社員出席者数20名、委任状76名、議決権行使102名による出席を合わせて半数を越えるため（198名）当会での決議は成立することが報告され、議事が進められた。

そして、下記物故者を偲び黙祷が捧げられた。

2019年11月28日 名誉会員 丹羽正治先生（東海大学 元教授 享年101歳）

2020年2月1日 名誉会員 松原藤継先生（金沢大学名誉教授 享年94歳）

会議の目的事項

決議事項

第1号議案 2019年度事業報告および計算書類承認の件（矢富 裕理事長、東條尚子庶務担当理事、古川泰司会計理事）

事業報告書、貸借対照表、損益計算書、事業成績及び財産の状況の推移、監査報告書が提示された。

事業報告については東條尚子庶務担当理事より報告説明がなされた。

古川泰司会計理事より計算書類について説明がなされた。

高木康監事、福武勝幸監事より、3月2日に学会事務局において監査を行い、会計帳簿、貸借対照表、事業報告書等に関して適正に処理されており、理事の職務遂行に関して不正な行為はなく、さらには、法令、定款に違反する重大な事実は認められないとの監査報告がなされ、本件は承認された。

第2号議案 2020・2021年度役員の内

議長は、理事全員、監事全員が定款の規定に基づき、本定時社員総会の終結と同時に任期満了し退任することになり、改選の必要がある旨を述べ、議長の指名に一任とすることを一同承認したので、議長は下記をそれぞれ指名し、その可否を諮ったところ、満場一致で承認された。

2020・2021年度役員選任の件（五十音順）

1 理事候補者

1) 選挙理事

2018年就任

古川 泰司（帝京大学）	： 重任
山田 俊幸（自治医科大学）	： 重任
吉田 博（東京慈恵会医科大学）	： 重任

2020年就任

小柴 賢洋（兵庫医科大学）	： 重任
メ谷 直人（国際医療福祉大学熱海病院）	： 重任
田部 陽子（順天堂大学）	
東條 尚子（三楽病院）	： 重任

前川 真人 (浜松医科大学)
宮地 勇人 (東海大学) : 重任
村上 正巳 (群馬大学) : 重任

2) 支部理事

北海道支部 藤井 聡 (旭川医科大学) : 重任
東北支部 諏訪部 章 (岩手医科大学)
関東・甲信越支部 東田 修二 (東京医科歯科大学) : 重任
東海・北陸支部 木村 秀樹 (福井大学)
近畿支部 日高 洋 (大阪大学)
中国・四国支部 大澤 春彦 (愛媛大学)
九州支部 柳原 克紀 (長崎大学)

3) 指名理事

大西 宏明 (杏林大学) : 重任
下 正宗 (東葛病院) : 重任
長沢 光章 (国際医療福祉大学) : 重任
矢富 裕 (東京大学) : 重任

2 監事候補者

2018 年就任

福武 勝幸 (東京医科大学) 2018～2021 年度

2020 年就任

古田 耕 (うらやす和楽苑) 2020～2023 年度

理事長選任、副理事長・常任理事の指名の理事会のため、定時社員総会を一時中断

・理事長選任、副理事長・常任理事の指名の報告

村上正巳 新理事長より、理事長、副理事長、常任理事が次の通り決定したことが報告された。

理事長 村上 正巳
副理事長 東條 尚子
常任理事 八谷 直人
常任理事 宮地 勇人
常任理事 山田 俊幸

閉会

村上正巳新理事長より閉会の言葉があり、2019 年度に係わる定時社員総会は閉会された。

以 上

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

2020 年 3 月 28 日

一般社団法人日本臨床検査医学会定時社員総会

議長 代表理事 矢 富 裕

議事録署名人 東 條 尚 子

2019 年度事業報告

1. 会議

総会 11月22日
 臨時社員総会 11月21日
 定時社員総会 3月23日
 理事会 3月23日 7月12日 10月18日 12月20日
 常任理事会 3月11日 7月1日 10月7日 12月9日

2. 学術集会 第66回学術集会 11月21日～11月24日（岡山）

3. 刊行物

機関紙 第67巻1～12号 Supplement 第67巻 補冊

4. 臨床検査専門医、管理医、研修施設 認定

臨床検査専門医認定試験 8月3日～4日（帝京大学医学部）
 臨床検査専門医・管理医更新 1月1日
 認定研修施設の認定・更新 1月1日、7月1日
 臨床検査管理医講習・認定試験 8月4日（帝京大学医学部）

5. 会員数

	2017年度 (12/31 会費納入済数)	2018年度 (12/31 会費納入済数)	2019年度 (12/31 会費納入済数)
総会員数	3,252名 (2,844名)	3,465名 (2,698名)	3,244名 (2,702名)
正会員	2,955名 (2,638名)	3,174名 (2,472名)	3,013名 (2,503名)
(評議員)	(239名) (237名)	(231名) (231名)	(219名) (215名)
学生会員	124名 (57名)	127名 (68名)	65名 (46名)
名誉会員	38名	38名	38名
功労会員	135名 (111名)	126名 (120名)	128名 (115名)
賛助会員	33社 (33社)	35社 (35社)	34社 (34社)

・2017年度、2018年度は、各年度12月31日の会員数

6. 関連団体（事業）

- 1) 日本臨床検査専門医会 第29回春季大会（広島） 5月31日～6月1日
- 2) 日本臨床検査標準協議会
- 3) WASPaLM Bureau Meeting（中国・西安） 9月19日～21日
- 4) 日本臨床化学会 第59回年次学術集会（仙台） 9月27日～29日
- 5) 日本臨床検査自動化学会 第51回大会（横浜） 10月3日～5日
- 6) 日本臨床検査同学院（臨床検査士資格認定試験：二級、緊急、一級）
- 7) 日本遺伝子分析科学同学院（遺伝子分析科学認定士資格認定試験：初級、一級）
- 8) ASCPaLM 理事会（中国・西安） 9月20日
- 9) 認定検査技師機構、10) 日本専門医機構、11) 臨床検査振興協議会
- 12) 各種認定制度協議会

2019年度 日本臨床検査医学会 各種委員会 活動報告

1) 学術推進委員会（委員長：柳原克紀、担当理事：吉田 博）

①2019年度学術推進プロジェクト課題に以下の3課題を採択した。

- 「クローン造血細胞が放出するマイクロパーティクルを介した血管内皮障害の機序解明と、動脈硬化性疾患リスクマーカーの探索」
代表者:神力 悟(熊本大学医学部附属病院中央検査部)
総額 100 万円/2 年
- 「炎症性腸疾患に対する新規バイオマーカーの探索」
代表者:岡田 光貴(京都橘大学健康科学部臨床検査学科)
助成額:総額 100 万円/2 年
- 「SCCmec 型分類に資するメチシリン耐性表皮ブドウ球菌のゲノミクス研究」
代表者:齋藤 良一(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科)
助成額:総額 100 万円/2 年

②H28・29学術推進プロジェクト研究課題（以下4課題）の最終報告

3課題の最終報告受けは終了したが、1課題は現在、臨床病理誌にて総説原稿が査読中である。

- 「細胞内 DNA を検出する高感度フローサイトメトリーアッセイの開発」代表者:宇野 直輝(長崎大学大学院医歯薬学総合研究科病態解析・診断学)助成額:総額 200 万円/2 年
- 「ガスクロマトグラフィ質量分析計を用いた疾患進行予知マーカーの探索」代表者:蔵野 信(東京大学医学部附属病院検査部)助成額:総額 100 万円/2 年
- 「赤血球中 MCP-1 濃度と動脈硬化の関連に関する研究」
代表者:齋藤 紀先(弘前大学大学院医学研究科臨床検査学講座)助成額:総額 100 万円/2 年
- 「慢性気管支喘息の急性増悪の予知・予防法 気道生体防御の管理法の開発」代表者:山中 勝正(浜松医科大学医学部附属病院検査部)助成額:総額 100 万円/2 年

③学術推進プロジェクト採択課題と若手研究者奨励賞の重複

同時に応募される場合は重複を防ぐのが困難であるため、関係委員会間の情報共有できるように今後整えていく。

2) 編集委員会（委員長：福地邦彦、担当理事：村上正巳）

①優秀論文賞候補論文を選出し、学会賞委員会に報告した。

②2021年より和文誌雑誌名を日本臨床検査医学会誌としサイズをA4版とすることとした。隔月版とすること、および電子化については検討中。

③電子版英文誌名を Laboratory Medicine International とした。投稿規定など策定中。

④学会誌からの転載依頼については、学術著作権協会を介することとし、ホームページに転載依頼の案内を掲載した。

⑤投稿論文審査の際に医学統計についても特に慎重に審査することとした。

⑥論文のWEB上での査読システムの検討を行った。

⑦昨今、臨床病理誌において各支部例会、総会、学術集会でのシンポジウム等が要旨のみの掲載が多い。

各々の会長から演者への執筆依頼を徹底していただき、臨床病理誌の内容向上にご尽力いただきたい。

3) 教育委員会（委員長：橋口照人、担当理事：山田俊幸）

①「第3回医学生・若手医師のための臨床検査ハンズオンセミナー」が主催：ワークライフバランス委員会、共催：教育委員会、日本臨床検査専門医会にて、2019年8月18日（日）に東京大学医学部附属病院にて開催された。参加者：学生 5名、初期研修医 7名

②「第4回医学生・若手医師のための臨床検査ハンズオンセミナー」が主催：近畿支部、共催：教育委

員会、広報委員会、ワークライフバランス委員会にて、2019年9月8日（日）に大阪大学医学部附属病院にて開催された。

③日本臨床検査自動化学会第51回大会（パシフィコ横浜 10月5日（土））との共催にてRCPCが開催された。

④第66回日本臨床検査医学会学術集会において、下記の委員会企画を行った。

・RCPC 1

日時：11月23日（土）

座長：本田孝行（信州大学）、松本 剛（信州大学）

症例提示：松本 剛（信州大学）

症例解説：岩津好隆（自治医科大学）、関澤明德（防衛医科大学校）

・RCPC 2

日時：11月23日（土）

座長：河野誠司（神戸大学）

症例提示：岡野隆一（神戸大学）

症例解説：梅村 明（九州大学）、石田有紀（兵庫県臨床検査研究所）

・Catch Up セミナー

日時：11月24日（日）

座長：橋口照人（鹿児島大学）、山田俊幸（自治医科大学）

1) がんゲノム医療入門

松下弘道（国立がん研究センター中央病院）

2) Antimicrobial resistance (AMR) における臨床検査専門医の関与

長尾美紀（京都大学）

3) 在宅医療における臨床検査医学

小谷和彦（自治医科大学）

・e-learning

e-learning の対象となるプログラムとして下記を選定した

RCPC1、RCPC2、Catch Up セミナー、臨床化学検査の焦点、フローサイトメトリー検査実践講座

初級・中級者向け：第2弾

・ワークショップ『臨床検査専門医の育成を考える』

11月24日（日）

主催：ワークライフバランス委員会 共催：教育委員会、広報委員会

⑤e-learning（常設）の検討

学術集会の講演記録だけでなく、常時勉強できるようなラインナップを準備し、若い専攻医の学習ツール（ポイント制に用いる）、専門医の更新、また専門医に関係なく学会員の学習に使える教材として想定している。

4) 臨床検査点数委員会（委員長：古川泰司、担当理事：東條尚子）

1.委員会開催

1) 会議体としての委員会は、日本臨床検査専門医会・保険点数委員会と合同の会議を、各年の学術集会に合わせて開催した。

2) 以下活動のほとんどは、メール稟議で行った。

2.2020年度診療報酬改定に向けた活動

1) 委員会・アンケート調査結果報告

a)新規提案として項目への要望9、加算の要望2件が寄せられた

b)2018年の診療報酬改定で反映されなかった要望19件と合わせ、30件の要望リストを臨床検査振興協議会へ提出した。

2) 合同コスト調査

a) 日本臨床検査振興協議会より依頼があり、日臨技との合同コスト調査を、2019年1-2月に執り行った。日本臨床検査振興協議会依頼項目と日本臨床微生物学会配付のソフトウェア使用調査が同時に遂行された。回答項目によるが、全体で184施設の協力があり、同結果を用いて、振興協議会と厚生労働省の勉強会が開催された(2019/5/20)。

3) 内科系社会保険連合(内保連)経由での活動

a) 内科系社会保険連合(内保連)宛 2020年度社会保険診療報酬改定提案書の提案書は、学会施行コスト調査に基づき、静脈採血増点、細菌検査の増点、アルブミンBCG法の評価などが作成され(日本臨床検査医学会:25件、日本臨床検査専門医会:11件)、4月22日提出された。

b) 5月13日に本会より内保連向けへの提案ヒアリングが行われた。総括の後、6月29日の内保連社員総会で今期の提案書受領状況が報告され(技術提案総件数473件)、6月12日付で厚労省へ提出されたことが報告された。同提案書に対する厚生労働省ヒアリングが、8月1日に行われた。

4) 第66回学術集會中、11月23日の委員会企画5にて、上述内容を含めたシンポジウムが開催された。

5) 2020年度社会保険診療報酬改定提案25件は、厚生労働省ヒアリングを経て、医療技術評価分科会での検討が行われ、結果として2月7日の公開情報では、このうち8件で対応が行われる予定となった。

3. 日本医師会・疑義解釈委員会よりの体外診断用薬品の供給停止品目の検討・回答

1) 体外診断薬の供給停止予定について、日本臨床検査専門医会の意見も集取した上で概ね隔月で回答を行っている。

2) 昨年より、代替のない試薬の供給停止が続いていることより、今後は、代替試薬の供給状況も勘案して、回答を行う事とした。

4. 臨床検査のガイドライン作成委員会宛要望書作成

1) 医療法改正を受け、診療報酬上の優遇措置のある医療機関において、高度な検査の精度担保を担う人員の配置が必要であることが、学会の公式見解として「臨床検査のガイドライン」で言及される様、ガイドライン作成委員会宛要望書を提出した。

5) 学会賞委員会(委員長:大林光念、担当理事:松尾収二)

平成31年7月30日(火)に学会事務局で開催された学会賞選考委員会で受賞候補者を選出し理事会に報告、理事会にて受賞者が決定された。受賞者は下記の通りである。学術賞(該当者なし)、検査・技術賞(田崎雅義氏)、若手研究者奨励賞(山田宏哉氏、岡田光貴氏、奥橋佑基氏、西川真子氏)、優秀論文賞(西出征司氏、松井亜理沙氏、上條途夢氏)。また、同学会賞選考委員会では、1.日本臨床検査医学会学会賞・功労賞に関する規定の一部変更について、および2.学会賞の予算、賞金額について、理事会での審議を依頼した。

6) 標準化委員会(委員長:菱沼 昭、担当理事:古田 耕)

甲状腺刺激ホルモン(TSH)の国際ハーモナイゼーションへの対応

甲状腺刺激ホルモン(TSH)値のハーモナイゼーションについて、IFCC C-STFT(国際臨床化学連合甲状腺機能検査標準化委員会)への対応について、日本臨床検査医学会標準化委員会において議論してきた件を以下に報告します。

日本医師会が毎年施行している臨床検査精度管理調査結果報告書によると、甲状腺刺激ホルモン(TSH)値は測定キット間変動が大きく、最大をあたえるキット値と最小をあたえるキット値は、最大で1.6倍程度の差がある。キット間差を解消する取り組みは、国際的には20年以上前より開始された。国際臨床化学連合(IFCC)甲状腺機能検査標準化委員会(C-STFT)では、Phase IVスタディとして全世界14社の試薬メーカーのキット間差を解消する試みを施行した。[FK1]その成果は2017年に国際学術誌(Clin Chem 2017; 63: 1248-60)に発表された。標準化の手法としては、TSHは基準となる測定法がないため、各試薬メーカーの測定値の平均値にそろえるようにした(ハーモナイゼーション)。TSHおよびFT4の国際標準化についてIFCC C-STFTの論文が出たのを受けて、日本では2017年9月に企業

メンバーと今後について協議した。FT4 は数値の変動が大きく IVD メーカーとしても対応が困難であることから、TSH を先に標準化することにした。

4 団体（日本臨床検査医学会、日本臨床化学会、日本甲状腺学会、日本臨床検査標準協議会）連名で厚生労働省に、TSH の標準化に関して、2018 年 2 月に要望書を提出した。第 2 回目の厚生労働省との打ち合わせを 2018 年 8 月に行ない、厚生労働省からも支持が得られた。

これを受け、IFCC ハーモナイゼーションの有効性と日本人成人の共通基準範囲の設定を目指し検討を行なった。

獨協医科大学病院および日高病院でボランティア（20～60 歳）を募り、200 検体を採取し、適合検体 120 件を、日本で販売許可を得ている 10 社に送付した。各メーカーからは IFCC Phase IV 検討時に使用したキット（補正済み）にて測定された値を 2019 年 10 月を目途に報告してもらった。なお、この研究は臨床研究として 2019 年 3 月に各施設の倫理委員会の承認を得ている。

結果は、平均誤差が $-5.15\% \sim +7.29\%$ で、SD が最大メーカーで 9.27% であるので、平均誤差はキットの誤差範囲内ということで、さらなる補正は必要とせず、IFCC 基準適合検査値(Phase IV)の補正方法をそのまま用いることとした。IFCC 基準適合検査値(Phase IV)補正方法の各キットへの適用は 2021 年 3 月末日までに各メーカーで行なっていただくこととした。また、どれが IFCC 基準適合検査値(Phase IV)に準拠した測定値であるか使用者側で判別できるよう各メーカーで対応いただくこととした。(例として【TSH_IFCC】【TSH (IFCC)】と表示するなど)

また、日本人成人(20～60 歳)の基準範囲(RI)は APTM-10 の 2.5% タイル下限と 97.5% タイル上限とし、 $0.61 \sim 4.23$ mIU/L とすることになった。

以上の結果は、2020 年 1 月 30 日に日本臨床検査学会、日本臨床化学会、日本甲状腺学会、JCCLS の各学会の HP に掲載した。

7) 精度管理委員会（委員長：菊池春人、担当理事：宮地勇人）

- ①2019 年度 CAP サーベイ参加・進捗状況の確認、参加施設からの問合せ・クレームへの対応を行った。
- ②2020 年度 CAP サーベイの新規追加項目の検討を行った。
- ③外部精度管理調査の実施状況等を問うダイレクトメール (DM) アンケートの計画を検討した。
- ④2018 年度 CAP サーベイ顧客満足度調査の分析結果を確認した。
- ⑤臨床検査室グローバルニュースを委員会監修のもと、年 4 回刊行した。

8) EBLM 委員会（委員長：片岡浩巳、担当理事：大西宏明）

- ①第 66 回学術集集会（岡山コンベンションセンター）において、委員会企画の教育セミナーとして、「大規模検査データの活用に必要な情報処理技術」というタイトルで教育セミナーを企画した。本企画では、膨大なリアルデータから基準値範囲を求める方法論として、クラスタリング技術を用いた方法の提案と、その手法の原理を理解してもらえる内容とした。これらの解析を支えるために必要とされる、リアルデータの長期的精度管理手法についても触れる計画とした。
- ②来年度の EBLM 委員の新メンバーとして、木村文一先生（信州大学）、西川潤先生（山口大学）、松村聡先生（千葉科学大学）の 3 名を追加し、委員会活動の強化を図ることとした。

9) 倫理委員会（委員長：横崎典哉、担当理事：古川泰司）

- ①2017 年改訂「残余検体使用学会見解」についてアンケートを実施し、結果を臨床病理誌へ投稿中である。
- ②第 66 回日本臨床検査医学会学術集会で利益相反委員会合同講演会を企画し、上記についても報告した。
- ③第 66 回日本臨床検査医学会学術集會中 11 月 22 日に第 1 回倫理委員会を開催した。
- ④日本臨床検査薬協会「体外診断用医薬品の臨床性能試験ガイドライン検討活動」へ協力した。

10) 利益相反委員会（委員長：通山 薫、担当理事：古川泰司）

①1年間の活動報告

1) 役員 COI 自己申告用書式の小修整

最終ページ最下段の「受付番号」は削除し、返送封筒の差出人欄に西暦年を事務局にて記入し、これを一人あたり3枚セットで保管する（未開封のまま所定期間保管可能）。

2) 学会発表時の開示スライド：5秒程度投影するルールを啓発中。従来よりもやや改善。

3) 第2回日本医学雑誌編集者会議・日本医学会分科会利益相反会議合同シンポジウムに出席（通山）。組織（institutional）COI管理の重要性喚起（所属施設、所属学会）。

4) 体外診断用医薬品の臨床性能試験ガイドライン検討に、委員長が古川担当理事、横崎倫理委員会委員長と共に参加し協議中（第66回学術集會中の委員会企画2で報告予定）。

5) 4月1日付けで日本医療機器産業連合会より透明性ガイドライン改定の通達があり、委員間で情報共有した。

6) 第66回学術集會中の委員会企画2（倫理委員会 / 利益相反委員会共催）

「臨床検査医学研究を展開するために...知っておくべきこと、守るべきこと」

座長 古川、横崎

1. 2019年に実施した臨床検査を終了した検体の取扱いのアンケートについて（横崎）

2. ピンとこない利益相反（COI）管理 ～その要因に関する考察～（山崎）

3. 臨床研究等に係る企業側の考え方（望月）

4. 体外診断用医薬品の臨床性能試験ガイドラインについて（内山浩之・日水製薬）

7) 役員・委員会メンバー等の自己申告書未提出者に対して理事会に諮り、提出の督促状を送った。督促に応じない者には当該役職の解任を求める方針となった。

②11月24日委員会での審議・合意事項

1) 医療関係者でない方が演者になった場合のCOI申告の必要性について意見を求められた（具体的には弁護士の方が講習会演者になった例）。審議の結果、同様の自己申告を求めることで合意した（勤務先、顧問契約等あれば開示していただく）。

2) 企業所属の方が演者になる場合に、「COI無」と記すのは適切でなく、勤務先・雇用関係等をCOIの一環として明示していただくべきであることを確認した。

③委員の次期交替の方針（とくに2期4年間継続していただいた内部委員は原則交替）

11) ガイドライン作成委員会（委員長：吉田 博、担当理事：東條尚子）

①2019年11月23日（16時35分～18時35分）に、第66回学術集會にて委員会企画「臨床検査のガイドライン2018の概要と活用法」を行った。

②2019年10月30日付けで、日本医学会から各分科会に「診療ガイドライン策定にかかる企業等との関係透明化に関する要請」が通知された。

③臨床検査点数委員会から次回ガイドライン改訂に向けて、『医療法改正を受け、診療報酬上の優遇措置のある医療機関において、高度な検査の精度担保を担う人員の配置が必要であることが、学会の公式見解として「臨床検査のガイドライン」で言及されるよう』要望があり、新体制の委員会において検討する予定である。

12) 検査項目コード委員会（委員長：康 東天、担当理事：谷直人）

①2019年は2回の委員会を開催した。JLAC10コードについて、分析物コード；新規61件、識別コード；新規1件、変更1件、削除4件、測定法コード；新規6件、結果識別（固有）コード；新規222件、削除2件を実施した。

②標準化が特に期待される利用頻度の高い検査項目に対して、新たな新臨床検査項目分類コード（以下、JLAC11一般という）を公開した。当面は、JLAC10/11を併行運用する。

JLAC11要素別コード表

・・・ JSLMのHPより公開

臨床検査項目基本コードセット (※) . . . MEDIS の HP より公開

(※) 個々の体外診断用医薬品に、JLAC10/11 コードを対応させた一覧表

- ③ JLAC コードの新たな付番体制として「JLAC コード付番委員会」を設置し、8 月より運用を開始した。今後「JLAC コード付番委員会」が主体となって、新規体外診断薬に対して、JLAC コードを付番していく。

13) 広報委員会 (委員長：小柴賢洋、担当理事：木村 聡)

- ① 振興協議会マスコット「りんしょう犬さん」のLINEスタンプがデビュー、2019年8月から2020年2月で622件のダウンロード、それによる税別分配金額は¥21,830であった。当初は無料配布を計画していたが、無料にするにはLINE社に数千万円の支払いが生じる契約が必要であるため、有料での最低値を設定した。(40種類¥120：収入は全額、臨床検査の社会的認知度向上に支出する) また、振興協議会において同デザインのクリアファイルを作成、今後のPRに使用する予定である
- ② JACLaS EXPO2019に初出展。ブースには第66回学術集会ポスター、臨床検査医学会専攻医PR、りんしょう犬さんスタンプを英訳付きで展示した
- ③ 第66回日本臨床検査医学会学術集会ワークショップ (ワークライフバランス委員会主催) にて医学生～初期臨床研修医対象RCPCを共催した。学会最終日であったが、医学生研修医27名、全体では145名の先生方に御参加いただき、検査医学の良いPRができた
- ④ 研修医に人気の「レジデントノート誌」に「検査のTIPS」を3年間連載。好評につき2020年度も連載を継続する

14) 臨床検査室医療評価委員会 (委員長：村上正巳、担当理事：長沢光章)

ISO 15189認定施設を対象としてISO 15189認定の現状に関するアンケート調査を実施した。アンケート結果を集計し、解析を行っている。

15) 遺伝子委員会 (委員長：前川真人、担当理事：宮地勇人)

- ① がん遺伝子パネル検査の品質・精度の確保に関する基本的考え方 (第 2.0 版) をパブコメに基づき改版、公表した。
- ② 日本病理学会と合同で、「がんゲノム検査全般に関する指針」策定に関するWGを設置し、既に3回の会議を経て作業を進めている。
- ③ 検体検査の品質・精度の確保に係る医療法等の改正を踏まえて、希少疾患・難病の診療に供する遺伝学的検査の取り扱いをはじめ遺伝子関連・染色体検査の精度の確保の諸課題について検討中。
- ④ 日本医学会医学用語管理委員会から依頼のあった遺伝学用語アンケート、および遺伝学・腫瘍学関連の団体から厚労大臣あての「遺伝性乳がん・卵巣がん症候群における抗腫瘍薬に対するコンパニオン診断に関する要望書」に対して意見を提出した。

16) 国際委員会 (委員長：小柴賢洋、担当理事：村上正巳)

- ① 2019 年度国際学会奨励賞受賞候補者を推薦し、川元 康嗣氏、山中 勝正氏、堀内 優奈氏が受賞者として決定された。
- ② 2019 年 9 月 19 日～21 日に中国西安市において第 30 回世界病理・臨床検査医学会連合 (WASPaLM) 会議が開催され、ASCPaLM 理事会に宮地勇人会長、WASPaLM 理事会に村上正巳前会長が出席した。

17) 医療安全委員会 (委員長：中谷 中、担当理事：吉田 博)

- ① 2019 年 11 月 24 日 (13 時 10 分～15 時 10 分) 第 66 回学術集会にてチーム医療委員会との共催シンポジウム「パニック値を巡る諸問題と日本臨床検査医学会からの提言」を開催した。
- ② 第 66 回学術集会会期中に医療安全委員会開催し、次年度の医療安全講習会について前年度、候補と

して挙げられた「医療法改正に伴う諸問題」については、依然、各施設における課題となっているため、候補の一つとして引き続き検討することとなった。

- ③次期医療安全委員長について本年度で中谷委員長が任期終了となるにあたり、次期医療安全委員長について検討したが、理事会に一任することとした。
- ④2019年12月1日 医療安全全国フォーラム2019（京都テルサ）：中谷委員長が出席した。
- ⑤2020年3月25日に開催予定であった日本医療安全調査機構「令和元年度協力学会説明会」は中止となった。

18) 会則改定委員会（委員長：東條尚子、担当理事：久谷直人）

- ①会員たる資格の喪失に関する規定（定款）の改定案を作成した。
- ②機関誌等の配布、会費の納入に関する細則の改定案を作成した。
- ③正会員の会費年額、評議員会費に関する細則の改定案を作成した。
- ④理事長、副理事長、理事および監事の選出に関する細則の改定案を作成した。

19) チーム医療委員会（委員長：小谷和彦、担当理事：柴田綾子）

- ①第66回日本臨床検査医学会学術集会においてシンポジウムを企画した。一つは「在宅医療における臨床検査」に関しての、もう一つは、医療安全委員会と共同しての「パニック値の運用」に関しての企画とした。
- ②パニック値についてはその運用に関する提言をまとめたところで、多方面からの意見を踏まえて、医療安全の面から医療現場に反映させる方向で進めている。在宅医療についてはチーム医療として臨床検査の専門家の役割について委員会で話し合っている。

20) 学術集会企画委員会（委員長：諏訪部章、担当理事：木村 聡）

2019年度の第1回委員会が、第66回学術集会中の11月22日（金）の午前10時より開催され、以下の点について審議された。

- ①第67回（諏訪部章会長）の学術集会は「AI時代の臨床検査」のメインテーマで開催する。一般演題はポスターとし、特別講演、教育講演、学会共催シンポジウムや委員会企画などを充実させたい。「臨床検査に何を求めるか—各科スペシャリストからの提言—」と題するシリーズ企画の第3弾として糖尿病学会に演者を打診している。日本医学会連合連携フォーラム共催事業を計画中である。
- ②第68回の学術集会（北島勲会長）は、2021年11月11日～14日に、富山国際会議場と市民プラザで行い、一般演題はポスターとする予定である。
- ③学術集会の演者やシンポジストの講演謝礼について、集会によって基準が異なることは好ましくないので、一定の目安が示された。これはあくまで目安ではあるが代々の集会長に引き継がれる資料としたい。
- ④第65回～第67回の運営会社が試行的に3年契約で運用されてきたが、第68回の学術集会ではすでに他の運営会社に決まっていることを踏まえ、第69回以降は集会長が運営会社を選定する従来通りの方法に戻すことで、理事会に上申することになった。
- ⑤2020・2021年度の本委員会の委員長として、第69回集会長である山田俊幸先生（自治医大）を理事会に推薦することが了解された。

21) ワークライフバランス委員会（委員長：田部陽子、担当理事：山田俊幸）

- ①臨床検査専門医取得に関するサポートセンターで15件の問い合わせに回答した（1月1日-12月31日）。（担当：千葉泰彦委員）
- ②ワークライフバランスに関するアンケートを実施し、244名より回答が得られた（2月）。回答内容について第66回学術集会 ワークショップ「臨床検査専門医の育成を考える」においてポスター発表した。（担当：千葉泰彦 委員）

- ③臨床検査振興協議会による「2019年厚労省こども 霞ヶ関見学デー」（8月7、8日）での広報活動に参加・協力した。ワークライフバランス委員会委員とともに専攻医2名が参加した。（担当：五十嵐岳委員）
- ④第3回ハンズオンセミナー（ワークライフバランス委員会、教育委員会共催、8月18日）を東大病院で実施した。医学生、研修医12名が参加し、「臨床検査専門医のキャリアパス」に関する講演、「顕微鏡で学ぶ血液疾患の診断」、「感染症ケーススタディ」「腹部エコーハンズオンセミナー」「東大病院検査部見学」の後、懇親会を行った。セミナー後のアンケートでは、12名中7名から「大変良い」5名から「良い」という回答を得た。内容についてHP上で広報した。（担当：西川真子委員）
https://www.jslm.org/recognition/purpose/20190818handson_report.html
- ⑤第66回学術集会でワークショップ「臨床検査専門医の育成を考える」（臨床検査医学会ワークライフバランス委員会、教育委員会、臨床検査専門医会教育研修委員会共催）を企画、実施した（11月24日）。第一部 RCPC、第二部 ポスターセッション、第三部 昼食懇親会の三部構成で行い、計145名が参加した。第一部には医学生、初期臨床研修医25名が参加し、1グループ3?4名で、2症例の病態に関するディスカッションを行った。ポスターセッションでは「臨床検査専門医の働き方」「ワークライフバランス」「臨床検査技師と臨床検査医との連帯」「臨床検査医学の卒前・卒後教育」の4テーマについて計18演題の発表が行われた。昼食会には約30名が参加した。（担当：尾崎敬 委員、五十嵐岳 委員）
- ⑥「令和元年度 女性医師支援担当者連絡会」（12月8日）に出席した。（増田亜希子委員、真鍋委員）

22) 「基準範囲」に関わる用語についての検討ワーキンググループ（委員長：前川真人）

- ①理事会決議により結成され、「基準範囲」という用語の是非をもう一度議論し、誤解を生じないような名称に改定することも含めて世間に発信していくことを目的として報告書をまとめた。
- ②基準範囲は確固たる定義に基づいて作成されるものであるため、それを広く内外に周知していくことが大切であり、「基準範囲」の用語については変更する・しないの結論は控えることとし、選択肢として2つに絞った。
- ③一つは、「基準範囲」の意味をはっきりさせ、関連する用語の適切な使用を啓発することに注力し、用語の変更は行わない。
- ④もう一つは、「リファレンスインターバル」「参照範囲」など、名称を変更する。
- ⑤以上の決定事項は、学会ホームページに2019年7月12日に、雑誌「臨床病理」2019年12月号に「基準範囲」に関わる用語についての検討ワーキンググループの報告書作成に至る経過と結論として掲載された。

23) ICD-11 和訳タスクフォース（委員長：古田 耕）

WHOによるICD（国際疾病分類）-11更新に伴う和訳作業に今回から日本臨床検査医学会も参加することになった。和訳作業に際し、理事会（2018年12月末）での議論を経て、5名のタスクフォースメンバー（大西宏明、東條尚子、菱沼 昭、吉田 博、古田 耕）が自発的参加により決まった。和訳にあたり以下の点に留意した。

- ①できるだけ同義語を付加していく。
- ②複数の訳語が同義語としてある場合には優先順位をつける。
- ③日本医学会用語集で採用されている用語をできるだけ採用する。
- ④できるだけ従来から使われている用語を使う。
- ⑤他学会が推奨する使い方があればそれを採用する。
- ⑥用語の一貫性（Consistency）を重視するが、その場に合わせた訳語選択も考慮する。
- ⑦訳語の選択は、多数決ではなく、あくまで合意による。
- ⑧訳語の選択にあたっては、非医療職の方々にも理解可能となるようにする。

和訳対象の用語総数は、97,563 語句にのぼったが、これらを各学会（39 学会）が分担して和訳することになった。当学会は最終的には 678 語句の和訳を担当した。2019 年 1 月より和訳作業をはじめ、3 月末にはほぼ原案と呼べるものができ、理事会での議論を経て 5 月中旬に当学会担当和訳案を厚労省へ提出した。

現在、厚労省において各学会から提出された和訳について種々の検討がなされており、必要があれば和訳担当学会と厚労省の間で調整が行われるという流れになる。最終的な合意後、一般公開という形になるが、一般公開はおそらく本年前半後期もしくは後半期にずれ込む可能性もある。

24) 血清アルブミン標準化に関するワーキンググループ（委員長：前川真人）

①血清アルブミン測定の詳細化に関する提言を作成、2019 年 4 月 25 日の理事会で承認され、学会ホームページに掲載された。

②提言内容は、「最も基本的な生化学検査の一つである血清アルブミンに関して、その標準化を推進し、検査結果の互換性を高めるため、我が国の全ての検査施設において BCP 改良法をアルブミン測定法として採用すべきである」というものである。

③本提言は、2019 年 6 月開催の中央社会保険医療協議会（中医協）で、検査法を標準化すべき検査の一例として取り上げられ、まずは測定法による項目分けがなされた。

25) 新型コロナウイルスに関するアドホック委員会（委員長：柳原克紀）

2020 年 2 月 20 日に委員会を立ち上げ、臨床検体の取り扱いに関して、3 月 1 日に新型コロナウイルスに関するアドホック委員会からの提言を公表した。

26) 研修施設・指導者認定委員会（委員長：村上正巳）

2019 年 7 月 1 日付、2020 年 1 月 1 日付での再認定施設の研修施設・指導者についての適否の審査を行い、審議会に報告した。

27) 受験・更新資格審査委員会（委員長：菊池春人）

2019 年度の臨床検査専門医、臨床検査管理医の受験希望者の受験資格について審査を行い、臨床検査専門医・管理医審議会に報告した。

2020 年 1 月 1 日付けでの臨床検査管理医、学会臨床検査専門医の更新資格について審査を行い、臨床検査専門医・管理医審議会に報告した。

28) 試験委員会（委員長：宮地勇人）

① 2019 年度の活動方針について

・日本専門医機構の整備指針に基づき、臨床検査専門医認定試験の客観性、透明性、公平性を確保するため、試験のあり方の検討を行い、引き続き試験の見直しを行なう。

・検体検査の品質・精度に関する医療法等の改正に呼応して、臨床検査専門医に求められる資質を適切に評価する試験を検討する。

② 新専門医制度に基づく専門医試験への移行について

・遺伝子関連検査は、新専門医制度下（2021 年度）で独立科目設置することとなった。

・新専門医制度下の試験移行を視野に、合格基準の見直しと再受験者の対応を検討した。

・旧制度カリキュラム研修者の不合格者には新たな試験の設置は行わないこととなった。

・新専門医制度下での試験の合格基準は改めて議論を行うこととした。

③ 専門医試験受験者の増加のための方策

・臨床検査管理医に専門医試験受験を促すため、両試験の同時開催を継続した。

・更新の研修プログラム、サブスペシャリティ資格の設置について、審議会に答申した。

・受験者増加や受験者の準備対策のため、第31回試験（2014年）以後のMCQ問題を臨床病理誌に順次公開中である。記述式問題の公開を検討した。

④ 試験と公平性、客観性の確保について

- ・第36回試験の出題方針について検討し、出題基準、出題範囲の公示を行った。
- ・試験実行委員会との合同会議にて、筆記試験問題のブラッシュアップを行った。
- ・試験科目間の出題の標準化のため、出題書式を検討し、実行委員会に依頼した。
- ・第36回試験に関して、難易度等の評価、試験実行委員会と合同で判定作業を行った。

⑤ 第36回臨床検査専門医認定試験実施を下記のごとく実施した。

試験実行委員長：古川泰司 教授（帝京大学医学部）

場所：帝京大学医学部（板橋キャンパス）

実施日： 筆記試験 2019年8月3日（土）

実技試験 2019年8月4日（日）

⑥ その他

- ・第37回試験の課題として、東京オリンピック対策（時期、場所等）の検討を行った。

29) 2018・2019年度臨床検査専門医認定試験実行委員会（委員長：古川泰司）

①2019年8月3日、4日の試験実行に向け、5回の実行委員会と、2回の現地確認対応を行った。試験準備については、下記に特に留意した。

(1)筆記試験（MCQ、記述）については、実行委員会でのブラッシュアップ作業を入念に行った。特に、受験科目6分野間で、可能な限り別分野の実行委員からコメントをもらい、問題難易度の調整に留意した。

(2)実技試験は、過去試験での6分野・4グループでの運用が継続可能か否か、受験者人数を勘案しながら、実運用の構築を行った。

②有受験資格者36名のうち、35名が受験した。このうち1名が欠席（連絡あり）した。34名の受験者のうち1名については、車椅子対応（骨折）が必要であったが、全員予定通り試験を遂行できた。

③合否判定について、実行委員会として特段の問題なく対応できた。

④次回認定試験では、指定科目受験者数と受験科目が今年より多いので、特段の配慮が必要と考える。また、実技試験の実運用については、特に受験者数を早期に把握しておくことが望ましいことを、次期委員会に向けて発信した。

30) 2018・2019年度臨床検査管理医認定試験実行委員会（委員長：東田修二）

第11回臨床検査管理医 講習会・認定試験を2019年8月4日に帝京大学で検査専門医試験と同時開催した。34名（20代1名、30代9名、40代13名、50代8名、60代3名）が受験し、合計点が60%以上であった32名を合格と判定した。

31) 日本専門医機構認定臨床検査専門医研修プログラム認定委員会・日本専門医機構認定臨床検査専門医更新資格審査委員会（委員長：山田俊幸）

①2020年度専攻医募集用の研修プログラムの一次審査を行った。

②2020年1月付更新の機構認定専門医の資格審査を行った。

③更新単位となる講習会の認定を行った。

I 事業の概況

1 事業の経過及び実績

1) 社会公共性への取組み

日本臨床検査医学会は、一般社団法人として、積極的に社会公共性を意識した活動を展開しています。「臨床検査」は医療の根幹を成すものであり、また、個別化医療などに伴い新しい検査が急速に発展しています。今後「臨床検査」の重要性はますます高まっていきます。そんな中、2017年医療法等の一部を改正する法律が成立し、検体検査の品質・精度管理に係る基準の根拠規定が新設され、2018年12月1日から施行されました。

以上の状況に鑑み、本学会は、学術集会や学会誌等での臨床検査の社会的役割について啓発活動の継続、標準化活動の推進、各種ガイドライン・指針の策定、臨床検査の臨床的価値・社会的有用性に関する客観的データの提示と提言などを通じて、臨床検査の視点から日本の医療の質向上に寄与しています。

また、本学会の活動の基本である「臨床検査」という診療領域は、日本専門医機構により19ある基本領域のひとつと定義され、新しく基本領域臨床検査専門医研修が2018年度からスタートしました。社会から求められる有能な臨床検査専門医を育てています。

2) 学会活動

学会の事業の一環として、①2019年11月21日～11月24日に岡山コンベンションセンター、岡山シティミュージアム（岡山）で第66回学術集会を開催、②雑誌「臨床病理」（第67巻）の年12回刊行、③臨床検査に関連する各種委員会の開催、④「臨床検査専門医」、「臨床検査管理医」試験実施、⑤臨床検査士及び細胞検査士に係る資格認定、⑥血清アルブミン測定の標準化に関する提言、及び“基準範囲”に関する提言の発表、⑧ICD-11和訳作業の参加に加え、研究の奨励・研究業績の表彰、関係学術団体との連絡・協力、国際的な研究協力の推進など、幅広い活動を展開しました。

2019年度各種委員会活動報告は別紙のとおりです。

2 対処すべき課題

1) 学会活動の活性化

社会の発展を支える人々の健康増進と疾病予防、疾病の早期発見・治療に有用な臨床検査の開発を支える臨床検査医学の研究成果を得るために、学会活動を更に活性化する必要があると考えています。学術集会の開催、雑誌「臨床病理」の発刊、各種委員会の開催などの活動に加え、学会賞や、学術推進プロジェクトによる会員の研究活動のさらなる推進とともに、次世代の臨床検査医学の研究を担う若手研究者の育成も急務です。臨床検査に関する社会への啓発活動と貢献、臨床検査に関する診療報酬の適正な評価を得るための活動も重要です。また、日本臨床衛生検査技師会をはじめとする関連団体や他学会との有機的な連携も重要と考えており、継続的に議論しております。

2) 社会が求める臨床検査専門医・臨床検査管理医の養成

社会に役立つ質の高い臨床検査専門医・臨床検査管理医数の増加が必須です。検体検査管理加算(IV)、2016年から新規収載された国際標準検査管理加算などの高い評価ならびに臨床検査の品質・精度に関する医療法等の一部改正の施行開始に伴い、臨床検査(室)を的確に管理する能力をもった臨床検査専門医・臨床検査管理医を数多く養成することは本学会の責務と考えています。臨床検査専門医をめざす多くの専攻医を確保し育成する努力が求められます。臨床検査管理医については、教育講習と認定試験の改善について検討を続けております。

3) 社会が求める臨床検査に関わる倫理観の向上

医療倫理の観点から、本学会では、2002年に「臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について」の見解を倫理委員会が中心となり作成、公表しましたが、「臨床研究に関する指針」が2008年7月に全面改正されたことに則って、2010年2月に新たな「臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について」の見解を公表いたしました。その後、2017年に「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等が一部改正されたことから、再度の論議を経て、2017年12月、「臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について」の見解を新たに公表いたしました。2019年、改訂した見解について運用の実態や問題点等についてのアンケート調査を実施し、その結果を第66回学術集会で発表しました。

また、2012年以降の学術集会において、全発表に利益相反状態の開示を義務づけています。役員や委員会委員長就任時、学術集会等での発表および論文投稿時の利益相反の報告やその取扱い等については、「医学研究の利益相反（COI）に関する細則」に従い、2015年度より実施しています。

3 設備投資の状況

当期における資産の取得状況はありません。

II 法人の概況

1 主な事業内容

本法人は、臨床検査医学（臨床病理学）に関する学理及びその応用についての研究発表、知識の交換、会員相互及び内外の関連学会との連携協力等を行うことにより、臨床検査医学（臨床病理学）の進歩・普及を図り、もってわが国の学術の発展に寄与することを目的として次条の事業を行う。

- ① 総会、講演会、学術集会の開催
- ② 学会機関誌、学術図書及びその他の刊行物の発行
- ③ 学会認定臨床検査専門医、臨床検査管理医の資格認定
- ④ 臨床検査士およびその他の臨床検査に係わる資格認定
- ⑤ 世界病理・臨床検査医学会連合〔World Association of Societies of Pathology and Laboratory Medicine (WASPaLM)〕ほか内外の関連諸学術団体・協会との連絡並びに協力活動
- ⑥ その他本法人の目的を達成するために必要な事業

2 社員（2019年12月31日現在）：219名

3 役員（2019年12月31日現在） 24名

理事	矢富 裕	（理事長）
	山田 俊幸	（副理事長）
	村上 正巳	
	古川 泰司	
	東條 尚子	
	宮地 勇人	
	ㄨ谷 直人	
	木村 聡	
	古田 耕	
	松尾 収二	
	吉田 博	
	大西 宏明	
	柴田 綾子	
	長沢 光章	
	下 正宗	
	藤井 聡	
	萱場 広之	
	東田 修二	
	田中 靖人	
	小柴 賢洋	
	通山 薫	
	松永 彰	
監事	高木 康	
	福武 勝幸	

4 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実記載すべき事項は、ありません。

『決算報告書』

《貸借対照表》

2019年12月31日

(単位：円)

【流動資産】	157,168,307	【流動負債】	5,843,396
現金・預金	152,959,043	未払金	1,705,577
未収会費	1,047,000	前受管理医申請料	115,600
未収外部販売収入	1,930,426	前受管理医更新料	297,000
未収広告収入	96,800	前受会費	649,000
未収出版事業収入	297,000	預り金	412,419
未収学会賞寄金収入	500,000	前受専門医更新料	1,078,000
未収新専門医制度関連収入	2,000	未払法人税等	70,000
未収ガイドライン収入	114,588	日本専門医機構預り金	954,800
未収WLB委員会WS諸費用収入	200,000	前受e-learning受講料	561,000
未収会議室利用料収入	9,450		
未収学会専門医更新料	1,000		
未収機構専門医更新料	11,000		
【固定資産】	5,507,796	【固定負債】	5,560,000
(有形固定資産)	17,836	退職給与引当金	5,560,000
付属設備	263,550	負債合計	11,403,396
減価償却累計額	-245,714		
(無形固定資産)	305,760	【正味財産】	
電話加入権	305,760	基金	147,000,000
(その他の資産)	5,184,200	(一般正味財産)	4,272,707
敷金	3,589,200	[その他一般正味財産]	4,272,707
長期貸付金	1,595,000	一般正味財産合計	151,272,707
資産合計	162,676,103	負債及び正味財産合計	162,676,103

《2019年度決算報告》

一般会計

自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

	[事業収入]	2019予算	2019補正予算	2019決算	差額
1	会費収入				
2	正会員会費収入（学生会費含）	34,000,000	32,000,000	32,091,000	-1,909,000
3	功労会員会費収入	1,015,000	840,000	910,000	-105,000
4	評議員会費収入	235,000	219,000	226,000	-9,000
5	賛助会費収入	3,550,000	3,600,000	3,600,000	50,000
6	臨時会費収入	1,200,000	1,200,000	1,252,000	52,000
7	小計	40,000,000	37,859,000	38,079,000	-1,921,000
8	専門医関連収入				
9	専門医受験料収入（再試験料含）	1,600,000	1,710,000	1,710,000	110,000
10	専門医登録料収入	750,000	972,000	973,800	223,800
11	専門医更新料収入	1,500,000	1,150,000	1,150,000	-350,000
12	名誉臨床検査専門医申請料収入		180,000	210,000	210,000
13	小計	3,850,000	4,012,000	4,043,800	193,800
14	管理医関連収入				
15	管理医受験料収入	900,000	1,020,000	1,020,000	120,000
16	管理医申請料収入	100,000	80,000	80,000	-20,000
17	管理医登録料収入	300,000	345,600	345,600	45,600
18	管理医更新料収入	1,000,000	1,130,000	1,130,000	130,000
19	小計	2,300,000	2,575,600	2,575,600	275,600
20	学会機関誌事業収入				
21	外販収入	8,000,000	6,500,000	5,849,556	-2,150,444
22	広告収入	4,600,000	3,500,000	2,623,560	-1,976,440
23	小計	12,600,000	10,000,000	8,473,116	-4,126,884
24	寄付金収入				
25	JACLaSからの寄付金収入	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0
26	小計	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0
27	出版事業収入				
28	別冊代・超過頁代・カラー代等収入	1,000,000	700,000	1,048,285	48,285
29	許諾使用料収入	600,000	350,000	295,420	-304,580
30	新専門医制度関連収入(e-leaning)	1,000,000	1,000,000	90,000	-910,000
31	臨床検査ガイドライン冊子収入	500,000	500,000	278,748	-221,252
32	検査診断事典編集・著作権使用料等収入	2,000,000	2,000,000	1,320,207	-679,793
33	血尿診断ガイドライン著作権料分配金収入	10,000	10,000	1,376	-8,624
34	会議室使用料収入	1,500,000	1,200,000	1,195,450	-304,550
35	認定証等再発行手数料収入		10,000	5,080	2,000
36	ワークライフバランス委員会WS諸費用日本医師会より	200,000	200,000	200,000	0
37	小計	6,810,000	5,970,000	4,434,566	-2,375,434
38	補助,学術集会返戻金等,その他の収入				
39	第65回学術集会(東京)より		5,437,727	5,437,727	-5,437,727
40	第11回特別例会より			205,593	-205,593
41	特別会計より補填	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000
42	小計	3,000,000	8,437,727	5,643,320	2,643,320
43	事業総収入	78,560,000	78,854,327	73,249,402	-5,310,598

	[事業経費]	2019予算	2019補正予算	2019決算	差額	
44	学会機関誌発行費用					44
45	製作費	23,000,000	23,000,000	24,064,786	1,064,786	45
46	送料その他	7,000,000	6,000,000	4,879,928	-2,120,072	46
47	小計	30,000,000	29,000,000	28,944,714	-1,055,286	47
48	事業費					48
49	支部活動補助金	2,900,000	2,900,000	2,726,000	-174,000	49
50	各種委員会活動補助金	2,500,000	2,000,000	1,704,444	-795,556	50
51	ハンズオンセミナー補助金		230,000	239,815	239,815	51
52	第67回学術集会補助金(2020)	4,000,000	1,000,000	1,000,000	-3,000,000	52
53	第68回学術集会補助金(2021)	1,000,000	0	0	-1,000,000	53
54	専門医認定試験費用	2,000,000	2,000,000	1,510,850	-489,150	54
55	管理医講習・認定試験費用	500,000	500,000	355,795	-144,205	55
56	学術推進プロジェクト助成金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	56
57	国際学会参加補助金	300,000	0	0	-300,000	57
58	新専門医制度関連費用	1,500,000	1,600,000	1,545,000	45,000	58
59	会員証発行費用	50,000	50,000	47,604	-2,396	59
60	諸会費	2,400,000	2,400,000	2,260,050	-139,950	60
61	臨床検査ガイドライン冊子作製費用	26,000	26,000	34,800	8,800	61
62	HP作成・更新費		300,000	222,000	-222,000	62
63	小計	20,176,000	16,006,000	14,646,358	-5,529,642	63
64	管理費					64
65	会議費	800,000	1,200,000	1,033,580	233,580	65
66	旅費交通費	3,000,000	2,500,000	1,945,640	-1,054,360	66
67	通信費	1,200,000	1,200,000	972,449	-227,551	67
68	事務用品費・印刷・リース費	1,500,000	1,300,000	1,353,657	-146,343	68
69	事務委託費	650,000	650,000	651,000	1,000	69
70	顧問料	1,050,000	1,050,000	1,036,800	-13,200	70
71	交際費(慶弔費)	50,000	50,000	44,886	-5,114	71
72	事務所賃借料	5,850,000	5,850,000	5,850,396	396	72
73	事務所諸経費	650,000	650,000	609,343	-40,657	73
74	事務所備品代	300,000	500,000	404,289	104,289	74
75	水道光熱費	400,000	400,000	345,308	-54,692	75
76	給与・手当等	9,000,000	9,000,000	8,812,114	-187,886	76
77	外注作業代	100,000	400,000	436,419	336,419	77
78	法定福利費	1,500,000	1,600,000	1,406,386	-93,614	78
79	退職掛金	600,000	600,000	600,000	0	79
80	消耗品費	260,000	200,000	143,582	-116,418	80
81	法人登記変更等費用	50,000	50,000	0	-50,000	81
82	雑費(支払手数料)	250,000	250,000	240,496	-9,504	82
83	減価償却費	0	0	8,916	8,916	83
84	ワークライフバランス委員会WS諸費用	200,000	200,000	200,000	0	84
85	租税公課	0	0	2,100	2,100	85
86	予備費	104,000	0	0	-104,000	86
87	小計	27,514,000	27,650,000	26,097,361	-1,416,639	87
88	税金					88
89	法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	70,000	0	89
90	納付消費税	800,000	800,000	848,400	48,400	90
91	小計	870,000	870,000	918,400	48,400	91
92	事業経費合計	78,560,000	73,526,000	70,606,833	-7,953,167	92
93	事業収支差額	0	5,328,327	2,642,569	2,642,569	93
	[事業外収入]					
93	受取利息	1,500	200	117	-1,383	93
94	事業外収入合計	1,500	200	117	-1,383	94
	[事業外経費]					
95	事業外支出合計	0	0	0	0	95
96	事業外収支差額	1,500	200	117	-1,383	96
97	経常収支差額	1,500	5,328,527	2,642,686	2,641,186	97
98				繰越額	40,190,002	98

《2019年度決算報告》

特別会計

自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

	[事業収入]	2019予算	2019決算	差額	
1	日本専門医機構貸付金利息	0	159	159	1
2	事業総収入	0	159	159	2
	[事業経費]	2019予算	2019決算	差額	
3	会員マイページ費用	5,000,000	940,267	-4,059,733	3
4	一般会計への補填分	3,000,000	0	-3,000,000	4
5	雑費（支払手数料）	0	1,094	1,094	5
6	事業経費合計	8,000,000	941,361	-7,058,639	6
7	事業収支差額	-8,000,000	-941,202	7,058,798	7
8	経常収支差額	-8,000,000	-941,202	7,058,798	8
9			繰越額	74,153,491	9

《2019年度決算報告》

アジア交流基金

自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

[事業収入]		2019予算	2019決算	差額	
1	事業総収入	0	0	0	1
[事業経費]		2019予算	2019決算	差額	
2	ASCPaLM会費	12,000	10,800	-1,200	2
3	雑費（支払手数料）	0	110	110	3
4	事業経費合計	12,000	10,910	-1,090	4
5	事業収支差額	-12,000	-10,910	1,090	5
[事業外収入]		2019予算	2019決算	差額	
6	受取利息	40	24	-16	6
7	事業外収入合計	40	24	-16	7
[事業外経費]		2019予算	2019決算	差額	
8	事業外支出合計	0	0	0	8
9	事業外支出合計	0	0	0	9
10	事業外収支差額	40	24	-16	10
11	経常収支差額	-11,960	-10,886	1,074	11
12			繰越額	2,946,652	12

《2019年度決算報告》

学会賞基金

自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

[事業収入]		2019予算	2019決算	差額	
1	寄付金収入(協賛社より)	1,500,000	1,500,000	0	1
2	事業総収入	1,500,000	1,500,000	0	2
[事業経費]		2019予算	2019決算	差額	
3	学会賞副賞	1,300,000	1,100,000	-200,000	3
4	国際学会奨励賞副賞	300,000	300,000	0	4
5	雑費 (支払手数料)	10,000	7,912	-2,088	5
6	事業経費合計	1,610,000	1,407,912	-202,088	6
7	事業収支差額	-110,000	92,088	202,088	7
[事業外収入]		2019予算	2019決算	差額	
8	受取利息	20	12	-8	8
9	事業外収入合計	20	12	-8	9
[事業外経費]		2019予算	2019決算	差額	
10	事業外支出合計	0	0	0	10
11	事業外収支差額	20	12	-8	11
12	経常収支差額	-109,980	92,100	202,080	12
13			繰越額	30,107,242	13

次の通り、第65回日本臨床検査医学会学術集会の収支をご報告いたします。

収支報告書			
開催日:2018年11月15日から11月18日			
I 収入の部			
1.参加料収入			
	一般会員	(@12,000x1,155名)	13,860,000
	非会員	(@15,000x517名)	7,755,000
	大学院生	(@5,000x78名)	390,000
2.共催収入			
	ランチョンセミナー	(@540,000x1社)	
		(@1,080,000x8社)	
		(@1,296,000x8社)	
		(@1,512,000x3社)	
	スイーツセミナー	(@1,080,000x3社)	27,324,000
3.広告収入			
	プログラム広告		928,800
4.寄附金収入			
			100,000
5.書籍・音響展示出展料収入			
	小間展示	(@162,000x4社)	648,000
	書籍展示	(@85,706x1社)	85,706
6.情報交換会会費収入			
		(@3,000x211名)	633,000
7.補助金収入			
	日本臨床検査医学会本部より		5,000,000
8.コンgresバッグ協賛金収入			
		(@200,000x10社)	2,000,000
9.普通預金利息			
			153
		収入の部合計	58,724,659
II 支出の部			
1.学術集会準備費			
	印刷・製作費、記念品等		3,376,263
	プログラム作成費(宇宙堂八木書店)		712,800
	通信費		173,456
	事務費(演題処理費、ホームページ等)		2,294,352
	広告募集費		139,320
2.学術集会当日運営費			
	会場借料費(京王プラザホテル)		16,874,072
	会場設営費(京王プラザホテル)		4,017,600
	機材・備品費		9,990,000
	看板表示物		98,820
	人件費		4,999,320
	事務局スタッフ宿泊費		314,000
	事務局人件費(秘書)		66,822
	会合関係費(情報交換会)		3,540,744
	謝金・出演料		1,141,539
	渡航費		538,969
	宿泊費(非会員)		224,000
	講師料・旅費		45,164
	消耗品(マニュアル、カードケース等)		220,320
	その他当日運営費(飲食費、コーヒーサービス)		2,016,412
	その他当日運営費(交通・宿泊、行動経費、現金輸送警備)		675,000
	支払手数料(振込手数料)		5,184
			44,767,966
3.業務委託費			
	(株)コンベンションアカデミア		1,714,775
4.税理士事務所手数料			
			108,000
		支出の部合計	53,286,932
		収支差額	5,437,727

監査報告書

2019年1月1日から2019年12月31日までの第13期事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

監事は、社員総会その他重要な会議に出席するほか、理事等から事業の遂行の状況について報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び正味財産増減計算書は、法令及び定款に従い、法人の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は、認められません。
- (5) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2020年3月2日

一般社団法人日本臨床検査医学会

監事

高木 康 

監事

福武 勝幸 